

平成27年度における児童生徒の問題行動等に関する調査（宮城県分）の結果について

◇文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による

〔平成28年10月27日公表・平成29年2月28日更新〕

1 調査の趣旨

児童生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、本調査を通じて、実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応につなげていくものとする。

2 調査対象期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

3 調査対象（平成27年5月1日現在）

- 仙台市を含む国公立小・中学校・高等学校・特別支援学校及び中等教育学校前期課程在籍児童生徒
- 小学校404校(児童数119,806人)
- 中学校215校(生徒数64,320人)
- 高等学校106校(生徒数63,374人)
- 特別支援学校24校(児童生徒数2,540人)※いじめのみ

4 調査結果の概要

(1) 暴力行為

- 小学校は、発生件数、発生学校数、加害児童数ともに増加している。特に、1、2学年の加害児童数が前年度比約3倍に増加しており、全国の傾向と同様、低学年での増加が目立つ。また、同一児童による複数回の対教師、生徒間暴力が見られる。
- 中学校は、器物損壊、生徒間暴力、対教師暴力の減少により、発生件数、加害生徒数ともに減少している。
- 小・中学校で、都市部と郡部、沿岸部と内陸部等の地域的な特徴は認められない。
- 高等学校は、器物損壊の増加により、発生件数が増加している。

① 発生件数・発生学校数・加害児童生徒数

校種 種別	小学校			中学校			高等学校		
	H27	H26	前年度比較	H27	H26	前年度比較	H27	H26	前年度比較
発生件数(件)	387	142	+245	582	710	-128	129	116	+13
発生学校数(校)	83	55	+28	111	110	+1	56	50	+6
加害児童生徒数(人)	254	121	+133	644	665	-21	139	135	+4

② 形態別発生状況

校種 種別	小学校			中学校			高等学校		
	H27	H26	前年度比較	H27	H26	前年度比較	H27	H26	前年度比較
対教師暴力(件)	140	21	+119	59	79	-20	5	13	-8
生徒間暴力(件)	219	91	+128	361	408	-47	83	83	±0
対人暴力(件)	2	1	+1	19	8	+11	5	6	-1
器物損壊(件)	26	29	-3	143	215	-72	36	14	+22
計	387	142	+245	582	710	-128	129	116	+13

(2) いじめ

① いじめ認知件数・解消率・認知校数

- いずれの校種でも積極的な認知に向けて取り組んでおり、アンケート調査を年4回以上実施している小学校は58.9%（全国31.1%）、中学校は70.2%（全国38.7%）高等学校は37.7%（全国10.6%）で、全国値を大きく上回っている。
- 前年度と比較し、全ての校種で認知校数が増加している。
- 小・中学校で、都市部と郡部、沿岸部と内陸部等の地域的な特徴は認められない。

種別	小学校		
	H27	H26	前年度比較
認知件数 (件)	14,613	14,545	+68
解消率 (%)	99.6	99.7	-0.1
認知校数 (校)	285	263	+22

種別	中学校		
	H27	H26	前年度比較
認知件数 (件)	2,782	2,804	-22
解消率 (%)	98.7	98.9	-0.2
認知校数 (校)	176	166	+10

種別	高等学校		
	H27	H26	前年度比較
認知件数 (件)	303	274	+29
解消率 (%)	95.4	93.1	+2.3
認知校数 (校)	73	67	+6

種別	特別支援学校		
	H27	H26	前年度比較
認知件数 (件)	10	4	+6
解消率 (%)	100	100	±0
認知校数 (校)	5	3	+2

② いじめの態様

- 全ての校種で「冷やかしやからかい等」が最も多く、次いで小学校では「軽くぶつかられたり、叩かれたり等」、中学校、特別支援学校では「仲間はずれ、集団による無視」、高等学校では「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷」が多かった。

〈小学校〉

	種別	H27		H26		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
1	冷やかしやからかい等	8,848	60.5	7,900	54.4	+948	+6.1
2	軽くぶつかられたり、叩かれたり等	4,559	31.2	4,612	31.7	-53	-0.5
3	仲間はずれ、集団による無視	3,448	23.6	3,750	25.8	-302	-2.2
4	金品をかくされたり壊されたり等	1,615	11.1	2,039	14.0	-424	-2.9
5	ひどくぶつかられたり、叩かれたり等	1,315	9.0	1,214	8.3	+101	+0.7

〈中学校〉

	種別	H27		H26		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
1	冷やかしやからかい等	2,017	72.5	1,982	70.7	+35	+1.8
2	仲間はずれ、集団による無視	502	18.0	530	18.9	-28	-0.9
3	軽くぶつかられたり、叩かれたり等	478	17.2	566	20.2	-88	-3.0
4	嫌なことや恥ずかしいこと等	156	5.6	137	4.9	+19	+0.7
5	パソコンや携帯電話等で誹謗中傷	154	5.5	247	8.8	-93	-3.3

〈高等学校〉

	種別	H27		H26		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
1	冷やかしやからかい等	188	62.0	161	58.8	+27	+3.2
2	パソコンや携帯電話等で誹謗中傷	38	12.5	43	15.7	-5	-3.2
3	仲間はずれ、集団による無視	35	11.6	56	20.4	-21	-8.8
4	軽くぶつかられたり、叩かれたり等	32	10.6	21	7.7	+11	+2.9

〈特別支援学校〉

	種別	H27		H26		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
1	冷やかしやからかい等	8	80.0	3	75.0	+5	+5.0
2	仲間はずれ、集団による無視	3	30.0	1	25.0	+2	+5.0
	軽くぶつかられたり、叩かれたり等	3	30.0	0	0	+3	+30.0

(3) 小・中学校の長期欠席（不登校等）

- 不登校出現率は、小学校0.47%（全国0.42%）、中学校3.53%（全国2.83%）となり、依然として高水準で推移している。
- 不登校児童生徒の中で、今回から新たに集計した90日以上欠席者の割合は56.6%と、全国とほぼ同じであった。
- 出席日数0日の児童生徒は、不登校児童生徒の3.0%（全国3.5%）である。
- 小・中学校で、都市部と郡部、沿岸部と内陸部等の地域的な特徴は認められない。
- 不登校の要因を「本人に係る要因」で見ると、小・中学校とも「『不安』の傾向がある」が最も多く、次いで「『無気力』の傾向がある」が多かった。「不安」の傾向がある不登校児童生徒のうち、この理由として、小学校では「家庭に係る状況」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が多く、中学校では「いじめを除く友人関係をめぐる問題」「家庭に係る状況」が多かった。

※不登校出現率：在籍児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合

① 理由別長期欠席者数

〈小学校〉

(人)

区分	在籍児童数 ①	病気 ②	経済的理由 ③	不登校 ④	その他 ⑤	うち、不登校の要因を含む	長期欠席総数	不登校出現率 (%) ④÷①	再登校率 (%)
H27	119,806	360	0	564	114	25	1,038	0.47	28.0
H26	121,076	461	0	501	128	—	1,090	0.41	33.1
前年度比較	-1,270	-101	0	+63	-14	—	-52	+0.06	-5.1

〈中学校〉

(人)

区分	在籍生徒数 ①	病気 ②	経済的理由 ③	不登校 ④	その他 ⑤	うち、不登校の要因を含む	長期欠席総数	不登校出現率 (%) ④÷①	再登校率 (%)
H27	64,320	323	0	2,269	115	46	2,707	3.53	29.8
H26	65,039	308	1	2,190	129	—	2,628	3.37	30.5
前年度比較	-719	+15	-1	+79	-14	—	+79	+0.16	-0.7

② 不登校の内訳

(人)

区分	欠席日数30～90日の者		欠席日数90日以上で出席日数11日以上の方		欠席日数90日以上で出席日数1～10日の者		欠席日数90日以上で出席日数0日の者		不登校児童生徒数
小学校	335	59.4%	201	35.6%	20	3.5%	8	1.4%	564
中学校	894	39.4%	1,138	50.2%	161	7.1%	76	3.3%	2,269
合計	1,229	43.4%	1,339	47.3%	181	6.4%	84	3.0%	2,833

③ 不登校の要因

(人)

本人に係る要因	小学校	中学校
「不安」の傾向がある	198	776
「無気力」の傾向がある	161	661
「学校における人間関係」に課題を抱えている	89	578
「あそび・非行」の傾向がある	3	92
「その他」（理由がはっきりしない等）	113	162

(4) 高等学校の不登校・中途退学

- 高等学校の不登校出現率は2.19%（全国1.49%）であり、不登校の要因は「『無気力』の傾向がある」等が多い。
- 高等学校の中途退学率は1.6%（全国1.4%）であり、中途退学の事由は「学校生活・学業不適応」等が多い。

① 不登校

〈在籍学校数・不登校生徒数・不登校出現率・再登校率〉

種別	校種	高等学校		
		H27	H26	前年度比較
在籍学校数(校)		98	100	-2
不登校生徒数(人)		1,353	1,258	+95
不登校出現率(%)		2.19	2.03	+0.16
再登校率(%)	県	33.9	40.2	-6.3
	全国	39.3	35.7	+3.6

〈不登校の要因〉

(人)

本人に係る要因	高等学校
「無気力」の傾向がある	474
「不安」の傾向がある	395
「学校における人間関係」に課題を抱えている	205
「あそび・非行」の傾向がある	173
「その他」(理由がはっきりしない等)	106

② 中途退学

〈中途退学者数及び中途退学率〉

	高等学校		
	H27	H26	前年度比較
中途退学者(人)	1,040	1,136	-96
中途退学率(%)	1.6	1.8	-0.2

〈事由別中途退学者数の構成比〉

		高等学校		
		H27	H26	前年度比較
1	学校生活・学業不適応	36.2	32.0	+4.2
2	進路変更	28.4	32.2	-3.8

5 県教委としての対応

今回の調査結果から、本県においては、依然として不登校児童生徒が多い状況が続いていることが明確になった。また、小学校の低学年で暴力行為が増加傾向にあることも大きな課題と捉えている。

これらの課題については、困難化や重篤化をさせないための初期対応の重要性、学校や家庭を外から支える仕組みの必要性を踏まえ、今年度から県教委に「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム」を設置し、相談窓口の拡充を図るとともに、東部教育事務所内に「児童生徒の心のサポート班」を設置し、学校や家庭への直接的な支援等を行っている。また、8つの市町に対して「みやぎ子どもの心のケアハウス事業」での取組支援を行い、市町のいじめや不登校等への対策を支援している。

今後は、本調査の結果をさらに分析し、市町村教育委員会やPTA、保健福祉部局等と連携し、現在進めているこれらの取組の充実を図っていく。

また、以下のような重点的な取組を一層推進する。

(1) いじめ・不登校を生まない学校づくり

- ・ 「子供の声を聴き・ほめ・認める授業づくり」「子供が互いに認め合う学級づくり」
- ・ 家庭や地域と連携し、自己有用感を高める「志教育」の一層の推進

(2) 学校の組織的・継続的な指導體制の整備を促すとともに直接的な支援を強化

- ・ 各学校における「いじめ・不登校対策担当者」を核とした組織的対応の強化
- ・ 初期段階の的確なアセスメント（見立て）への専門家の活用及び関係機関との連携
（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保健福祉部局、児童生徒の心のサポート班等）
- ・ 児童生徒一人一人の背景等を把握した個別のケア（支援計画等活用）の推進

(3) 幼児期を含めた校種間の緊密な連携

- ・ 申し送り個票等を活用した、接続期の確実な引継（幼児、児童生徒）
- ・ 平時の校種を越えた情報交換等
- ・ 幼児、児童生徒、教員同士の交流活動の工夫等

問題行動等への対応

<重点>

- (1) いじめ、不登校を生まない学校づくり
- (2) 学校の組織的・継続的な指導体制の整備を促すとともに直接的な支援を強化
- (3) 幼児期を含めた校種間の緊密な連携

心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームの設置 (教育庁内関係全課室公所に相談窓口を設置)

心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム (義務教育課内に設置)

- 心のケア、いじめ、不登校等対策を総合的に企画・調整
- 相談窓口の運営、現場訪問に係る総合調整

児童生徒の心のサポート班 (東部教育事務所に設置)

- 心のケア、いじめ、不登校等に対する訪問指導及び来所相談
- 指導主事、心理職員、スクールソーシャルワーカーで班を構成

教育相談充実事業 (小・中)

スクールカウンセラーの配置

- 全公立中学校に配置
- 全市町村に広域カウンセラーを配置し全公立小学校に対応
- 児童生徒等及び保護者からの相談対応
- カウンセリングに関する教員への助言等校内教育相談体制の充実
- 要請のあった学校への緊急派遣

教育事務所専門カウンセラーの配置

- 教育事務所(地域事務所)管内の児童生徒や保護者及び教職員からの相談に対応(各教育事務所等に配置)

- 不登校児童生徒保護者対象相談会・懇談会での講話、教育相談の実施
- 緊急対応、心のケアを要する学校でのカウンセリングの実施

けやき支援員、けやきフレンドの派遣

- 適応指導教室等にけやき支援員を派遣
- 適応指導教室へのボランティア(けやきフレンド)の派遣

学校教育活動復旧支援員の配置 (市町村委託)

- 被災した児童生徒の心のケア
- 被災した学校の教職員、保護者への援助、助言等

いじめ・不登校等対策推進事業 (小・中)

- 各教育事務所に在学青少年育成員を配置し、在学青少年の実態把握、相談及び助言等を実施
- 推進校に心のケア支援員を配置し、いじめ、不登校、問題行動等に対応
- 教育庁に心のサポートアドバイザーを配置し、いじめ、不登校等の課題を抱える学校を支援

- みやぎ小・中学生いじめゼロCMコンクール
- みやぎ中学生いじめ問題を考えるフォーラム

登校支援ネットワーク事業

- 訪問指導員を配置し、不登校児童生徒及び保護者を対象とした訪問指導(相談及び学習支援)を実施
- 各教育事務所等に「地域ネットワークセンター」を設置

スクールソーシャルワーカー活用事業

- スクールソーシャルワーカーの配置 (市町村委託)
- スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの派遣

高等学校スクールカウンセラーの配置(高)

- 不登校や中退、問題行動等の対応や、生徒の精神的な安定を図る支援を行うため、県立高等学校に臨床心理士等を配置
- 生徒、保護者、教職員に対する計画的、継続的なカウンセリング
- 教育相談に関する教職員への助言・援助

ネット被害未然防止対策

- 講演会の開催とフィルタリング機能の普及促進、情報モラルの啓発
- ネットパトロールの実施

総合教育相談

- 児童生徒及び保護者等が抱えるいじめ、不登校等の問題に関する教育相談
- 「不登校・発達支援相談室」で臨床心理士等が行う面談・電話による教育相談
- 24時間子供SOSダイヤル

いじめ・不登校等対策強化事業(高)

- いじめ問題対策連絡協議会の設置・開催
- いじめ防止対策調査委員会の設置・開催
- 学校警察連絡協議会の設置・開催
- 心のケア支援員、心のサポートアドバイザーの配置
- 問題が深刻化した場合の支援チーム派遣
- 学校間や関係機関との連携

生徒指導支援事業(小・中)

- 教職員の、いじめ、暴力行為、不登校等の問題行動等に適切に対応できる資質・能力の向上
- 生徒指導主事等研修会
- 問題行動等対応研修会
- 問題行動等に対する実効性のある教育施策の提言
- 生徒指導上の諸問題に関する協議会

みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業(小・中)

- 東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援

幼・保・小連携推進事業

- 子供の発達と学びの連続性を踏まえた保育及び教育の充実

全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりを目指す

- 安全担当主幹教諭の配置(小・中)
- いじめ・不登校対策担当者の位置付け(小・中)

子供の声を聴き、ほめ・認める授業づくり

- 指導主事学校訪問でのいじめの話し合い
- 児童生徒の主体的な取組
- 主体的・対話的で深い学びのある授業づくり



「志教育」の推進

子供が互いに認め合う学級づくり



地域 学校を支援する体制整備を充実させる



家庭 認識を共有し、共に育てる